

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和2年11月6日

金曜日

第4710号

目次

告 示	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○富山県収入証紙売りさばき所の指定の取消し	3
○地籍調査の成果の認証	
公安委員会告示	
○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正	4
公 告	
○二級建築士の免許の取消し	5
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	
○公共測量の実施	9
○条件付き一般競争入札の実施	11

告 示

富山県告示第465号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月6日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
主要地方道	中新川郡舟橋村舟橋 263番 1 から	変更前		最大 13.4 最小 9.8	61.0	富山土木センター

富山上市線	中新川郡舟橋村舟橋 265番まで	変更後		最大 14.3 最小 10.8	61.0	立山土木事務所
主要地方道	中新川郡舟橋村国重 327番から	変更前		最大 12.4 最小 11.4	9.8	富山土木センター 立山土木事務所
富山上市線	中新川郡舟橋村国重 159番2まで	変更後		最大 12.4 最小 11.4	9.8	
県道 辻ヶ堂市田袋線	富山市水橋柳寺2015番から 富山市水橋畠等字花井297番 123まで	変更前	A	最大 19.8 最小 11.0	139.7	富山土木センター 立山土木事務所
		変更後	A	最大 15.1 最小 11.0	139.7	
		変更後	B	最大 18.1 最小 8.5	146.1	
主要地方道 福光福岡線	小矢部市興法寺 558番1から 小矢部市蓑輪 129番まで	変更前		最大 13.2 最小 7.5	578.0	高岡土木センター 小矢部土木事務所
変更後		最大 15.7 最小 10.5	578.0			

富山県告示第466号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月6日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
主要地方道 富山上市線	中新川郡舟橋村舟橋 263番1から 中新川郡舟橋村舟橋 265番まで	令和2年11月6日	富山土木 センター 立山土木 事務所
主要地方道 富山上市線	中新川郡舟橋村国重 327番から 中新川郡舟橋村国重 159番2まで	令和2年11月6日	富山土木 センター 立山土木 事務所

富山県告示第467号

富山県収入証紙売りさばき所の指定の取消しについて

富山県収入証紙売りさばき所の指定を次のとおり取り消したので、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により告示する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 取消年月日 令和2年11月20日
- 2 売りさばき所 公益財団法人富山県交通安全協会富山北支部
富山市高島町2-11-45

富山県告示第468号

地籍調査の成果の認証について

南砺市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 調査を行った者の名称

南砺市

2 調査を行った時期

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅰ）

平成20年5月1日から

平成23年3月18日まで

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅱ）

平成20年5月1日から

平成24年3月21日まで

3 成果の名称

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅰ）の地籍図及び地籍簿

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅱ）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅰ）

南砺市大字入谷の一部（入谷Ⅱ）

5 認証年月日

令和2年10月28日

富山県公安委員会告示第167号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、令和2年11月7日から施行する。

令和2年11月6日

富山県公安委員会

委員長 麦野英順

別表第3 追越しのための右側部分はみだし通行の禁止

南砺市の項第15号を次のように改める。

15		削 除				
----	--	-----	--	--	--	--

公 告

二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消しの理由
令和2年10月21日	岩間 隆生	二級建築士	第3050号	死亡

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県設計積算基準電算システム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 契約事項

(1) この入札は、次の借入物品等の合冊入札とする。

- ① 富山県設計積算基準電算システムの構築業務
- ② 富山県設計積算基準電算システムソフトウェアの賃貸借及び保守

(2) 委任状及び入札書の名称は、1(1)の名称とする。

(3) 契約は2(1)①及び②を別々に締結するものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

4 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、2(1)②の案件について、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、5の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年11月6日から同年11月24日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和2年11月16日（月）午後2時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館 192会議室（東別館1階）

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和2年12月1日（火）午後5時15分

ただし、2(1)②の案件分についてのみ提出すること。

(5) 郵便による入札書の受領期限

令和2年12月15日（火）午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

6 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和2年12月16日（水）午後2時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を5の(1)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

(1) 入札書には、2(1)①及び②の名称と金額をそれぞれ内訳欄に記載し、その合計額を記載すること。

なお、2(1)②の金額については、賃貸借期間中の総額で記載すること。

(2) 落札金額は、2(1)①及び②の契約額の合計額とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約額とは11(2)のとおり算出した額とする。

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、4の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 2(1)①及び②の個々の契約額については、10(1)による入札金額を県の予定価格の割合で案分した額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(5) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(6) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ

とがある。

- (7) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:

Toyama Prefecture Construction Takeoff and Estimation Software, 1 set

- (2) Time limit of tender: By 2:00 p.m. 16 December 2020

- (3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和2年9月25日から令和3年4月30日まで

3 作業地域

小矢部川

・小矢部市 ・高岡市 ・射水市 ・南砺市

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（2級基準点測量）

2 作業期間

令和2年10月30日から令和2年11月27日まで

3 作業地域

富山市 米田地内

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局河川部地域河川課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和2年10月18日から令和3年2月26日まで

3 作業地域

富山県富山市、魚津市、南砺市、高岡市、小矢部市、砺波市

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院ファンコイル劣化改修工事（北病棟）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和2年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立中央病院ファンコイル劣化改修工事（北病棟）
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 管工事
- (4) 工事概要 中央病棟（北病棟）病室のファンコイル更新工事一式
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から令和3年3月31日まで
- (6) 予定価格 25,480,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における平成31・令和2年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間にお

いて、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 入札参加資格確認書（様式第 2 号）

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.tch.pref.toyama.jp/>

(3) 提出期間

令和2年11月9日（月）から令和2年11月18日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和2年11月6日（金）から令和2年12月2日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和2年11月19日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和2年11月20日（金）から令和2年11月25日（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和2年12月2日（水）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和2年11月20日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和2年11月20日（金）から令和2年12月2日（水）まで（休

日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係(電話076-491-7115)

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

(1) 入札の日時 令和2年12月7日(月)午後2時00分

(2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配布の際に、併せて様式の配布を受け、作成すること。
- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。

-
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第1号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院ファンコイル劣化改修工事（北病棟）
- 2 履行期限 令和3年3月31日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号（連絡先名称）

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院ファンコイル劣化改修工事（北病棟）
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第 167条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の 23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当・非該当)
②富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当・非該当)
③富山県における平成31・令和 2 年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級が A の者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。	(該当・非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当・非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。	(該当・非該当)

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと